



使用済 小型家電 リサイクル

みんなで取り組もう 使用済小型家電リサイクル

使用済小型家電のボックス回収を行っています

使用済小型家電は大切な資源です。これまで「不燃ごみ」として処理されていた小型家電内部には金や銅、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。青森市では、使用済小型家電を再資源化するため、市民センターなどにおいてボックス回収を行っています。みなさまのご協力をお願いいたします。

＊ 回収対象

- CSデジタルチューナー ●ETCユニット ●DVD・ビデオデッキ
- ACアダプタ ●ミキサー ●ビデオプロジェクション
- プロジェクタ ●プラグ・ジャック ●カー用品(カーナビ、カーラジオなど)
- 電気アイロン ●電動工具(電気ドリルなど) ●日本語ワープロ
- 携帯電話 ●内蔵充電式電池が取り外せない機器(モバイルバッテリー、電子タバコなど)

●パソコン本体は個人情報削除したうえで、下記の市民センター等に設置している専用の回収ボックスへ入れてください。

- 中央市民センター ●西部市民センター
- 駅前庁舎 ●柳川庁舎 ●浪岡庁舎



青森市環境安全
シンボルキャラクター
「エコル&ハチ」

大切な資源をみんなでリサイクル

みなさまのご協力をお願いいたします

＊ **回収方法**：公共施設内に設置した専用の回収ボックスへ直接、使用済小型家電を投入してください。

＊ 回収対象

- CSデジタルチューナー ●ETCユニット ●DVD・ビデオデッキ
- ACアダプタ ●ミキサー ●ビデオプロジェクション
- プロジェクタ ●プラグ・ジャック ●カー用品(カーナビ、カーラジオなど)
- 電気アイロン ●電動工具(電気ドリルなど) ●日本語ワープロ
- 携帯電話 ●内蔵充電式電池が取り外せない機器(モバイルバッテリー、電子タバコなど)

＊ 回収ボックス設置場所

- 中央市民センター ●西部市民センター ●東部市民センター
- 横内市民センター ●戸山市民センター ●古川市民センター
- 沖館市民センター ●北部地区農村環境改善センター ●油川市民センター
- 荒川市民センター ●東岳コミュニティセンター ●市役所本庁舎
- 市役所柳川庁舎 ●市役所浪岡庁舎 ●浪岡中央公民館
- 市役所駅前庁舎

※持込時間は各施設の開館～閉館時刻

◆ 注意点 ◆

- 回収対象以外の小型家電は投入しないでください。
- 小型家電から電池を取り外すことのできる機器は取り除いてください。
- 一般家庭で使用されたものに限り、事業活動によって出た小型家電は産業廃棄物として適正に処理してください。
- 回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- 異物・ごみなど、小型家電以外のものは入れないでください。
- ボックスの投入口の大きさは25cm×15cmです。

この
ボックスが
目印！



●パソコン本体は、個人情報削除したうえで、下記の市民センター等に設置している専用の回収ボックスへ入れてください。

- 中央市民センター ●西部市民センター ●駅前庁舎 ●柳川庁舎 ●浪岡庁舎

◆ 注意点 ◆

- ディスプレイ(モニター)、マウス、キーボードなどの周辺機器は回収対象外です。
- ハードディスク等の記憶媒体に含まれる個人情報については、削除してください。

お問い合わせ／青森市環境部清掃管理課 TEL. 017-718-1179